

令和3年1月 日

大竹市長 入山 欣郎 様

大竹市まちづくり基本構想策定審議会
会長 金谷 信子

大竹市まちづくり基本構想について（答申）

令和2年11月27日付け大総企第131号で諮問のあった標記構想について、当審議会では慎重に審議した結果、別紙「大竹市まちづくり基本構想（素案）」を適当と認めます。

なお、本審議会の審議の経過を踏まえ、下記の点に配慮されるよう、意見として申し添えます。

記

- 1 大竹市まちづくり基本構想（以下「基本構想」という。）が示す未来のまちの幸せの実現に向けて、「幸せづくりの未来宣言」に掲げる将来像を、市民と行政が共有できるよう努めること。
- 2 今後、基本構想に基づくまちづくりの中期計画となる「大竹市まちづくり基本計画」を策定し、施策を実施するに当たっては、大竹市の強みや特色を生かした、大竹市ならではのまちづくりを、市民との協働で進めること。
- 3 今後のまちづくりに対する委員意見を付する。当該意見に縛られるものではないが、参考にされたい。

今後のまちづくりに対する意見

- …は大竹市の今後の発展に重要であることから、市民や関係団体等と連携・協力しながら進められたい。
- …に関する取組が他自治体に比べて不足していると思われるので、市民のニーズを踏まえながら、実施を検討されたい。
- …に取り組まれたい。
- …について、最新の動向を踏まえながら、市の資源を最大限に生かした取組を進められたい。